

平成 29 年 2 月 24 日 開会

平成 28 年度 第 12 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 12 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 2 月 24 日 午後 4 時から午後 5 時 10 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席者 教育長 侘 美 淳  
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸  
委 員 森 田 英 仁  
委 員 松 川 久 美  
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広  
生涯学習課長 俵 正 行  
国体推進課長 八重嶋 靖  
こども課長 吉 田 真 理  
学校給食センター所長 藤 尾 好 子  
こども室長 須 川 範 一  
学務室長 葛 博 之  
学務技査 畠 山 肇

1 傍聴人 1 名

付議事件

日程第 1 「会期の決定について」

日程第 2 議案第 1 号  
「学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて」

日程第 3 議案第 2 号  
「平成 29 年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求め  
ることについて」

日程第 4 議案第 3 号  
「平成 29 年度一般会計予算案（教育委員会分）について」

日程第 5 議案第 4 号  
「紫波町こどもセンター条例案について」

日程第 6 議案第 5 号  
「学校給食費の改定に対する意見に関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後4時)

- 佐美教育長  
これより会議を開きます。  
本日の出席者は5名でございますので、会議は成立いたしました。  
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。  
それでは、ただ今から平成28年度第12回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。  
日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。  
(平成28年度第11回教育委員会定例会から第13回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)
- 佐美教育長  
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長  
異議なしと認めます。  
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 佐美教育長  
次に、日程第2 議案第1号であります。学校教職員の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っておりますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。  
(挙手あり)  
出席者の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。  
それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長、学務室長を除く事務局職員及び傍聴人の方は退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 佐美教育長  
それでは、事務局職員及び傍聴人の方の入室を許可します。
- 佐美教育長  
次に、日程第3、議案第2号「平成29年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長  
議案第2号、「平成29年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」であります。  
平成29年度につきましても、引き続き町民憲章を教育行政の基本に据え、学務課、学校給食センター、生涯学習課、こども課の方針と施策を定めようとするものです。内容につきましては、各課長等より説明いたします。
- 石川教育部長

平成 29 年度紫波町学校教育行政の方針と施策について、ご説明いたします。

1 紫波町学校教育が目指すものとして、知・徳・体のバランスの取れた力の育成を推進するとともに、社会の変化に対応できる資質・能力と国際的な視野を備えた心豊かな人間の育成を目指してまいります。2 紫波町学校教育目標として、町民憲章に基づく人づくりを進めるため、5 項目を掲げ、それぞれのキーワードをたてております。3 学校教育指導の重点として、次の 8 項目を掲げております。(1)効果のある・力のある学校づくりという部分は、キーワードとして交流と共生としておりますので、教育目標ではあたたかく交わり、住みよいまちをつくる人を育てるための施策、重点となっております。(2)確かな学力を保障し、生き抜く力をはぐくむ学校づくりということで、キーワードは教養と学びでございます。(3)豊かな人間性や社会性をはぐくむ学校づくりということで、キーワードは規範と徳育でございます。(4)健やかな体をはぐくむ学校づくりということで、キーワードは健康と体育でございます。(5)「いわての復興教育」の充実を図る学校づくりということで、キーワードは交流、共生、安全でございます。(6)キャリア教育の充実を図る学校づくりということで、キーワードは教養と学びでございます。(7)特別支援教育の充実を図る学校づくりということで、キーワードは交流と共生でございます。この部分では、新年度にオープンいたします紫波町こどもセンターも重点的に進めてまいります。(8)安全・安心な学校づくりということで、安全をキーワードに進めてまいります。

以降のページにつきましては、それぞれの取り組みにつきまして方針と施策を定めておりますので、お目通しをお願いいたします。以上でございます。

○ 藤尾学校給食センター所長

平成 29 年度紫波町学校給食センター運営方針について、ご説明いたします。

1 基本方針として、児童生徒が食に関する情報を正しく選択し、自らの健康を管理していく自己管理能力を身に付け、生涯を通じて健全な食生活の実践につなげるとともに、教育の一環としての学校給食を推進するため、学校給食センターの的確かつ沿滑な運営に努めてまいります。

2 運営目標として、(1)安全安心な学校給食の提供ということで、適正かつ良質な給食食材の確保、衛生環境の確保、食物アレルギーへの対応を進めながら、イベント給食や希望献立などを工夫しまして、食に関する興味関心を持ってもらえるように進めてまいります。(2)食育の推進につきましては、栄養教諭を中心に食に関する指導の継続を行います。また、給食を生きた教材としての食育や食事マナーの改善にも推進してまいります。さらに、食文化の継承と減塩・適塩など食生活の改善を進めてまいります。(3)学校給食財政健全化の推進では、効率的かつ適正な給食食材の購入をするうえで、これまで通りサンプルの提出などを求めまして、比較検討いたしまして的確に購入してまいりたいと考えております。また、学校給食費につきましては、公平負担の理念に基づいた適正な収納事務を行ってまいりたいと思っております。(4)地場産食材の利用促進につきましては、これまで通り納入業者との連携を密にいたしまして、納入品目の拡大とか納入業者の多角化をはかってまいります。(5)施設・設備の老朽化対策につきましては、日々の点検等を充実させ安定した学校給食を提供するため、既存の施設・設備の効率的な維持管理を進めてまいります。

次のページでは、学校給食センターの稼働日数と給食日数及び提供見込み数を

記しておりますので、お目通しをお願いいたします。以上でございます。

○ 俵生涯学習課長

平成 29 年度紫波町生涯学習行政と施策について、ご説明いたします。

1 方針については、町が目指す将来像の実現に向け、子どもから大人まで主体的に取り組むことが出来る学習環境を整備・充実し、町を担う人材の育成を目指してまいります。

2 目標であります、5つの教育行政目標に基づきまして生涯学習の推進を図ってまいります。

3 重点施策の(1)子どもの成長を見守る地域活動の支援では、中堅リーダーの研修や子ども教室、図書読み聞かせのボランティア、融合セミナーなどの地域からの講師派遣を通じて育成を支援してまいります。また、出会い支援相談事業等によりまして、若者の交流する機会の提供を図ってまいりたいと思っております。(2)快適に学び続けられる環境づくりでは、教室・講座の開設、学習情報や施設の提供に加え、地域課題解決に向けた取り組みの推進を新たに設けてございます。(3)学習成果を活かす場づくりでは、3つの項目を掲げ従来通りの内容となっております。(4)郷土の文化的財産の保存と有効活用では、文化財の保護のための必要な調査・研究に、新たに普及・啓発を加え進めてまいります。(5)スポーツに親しむ機会の提供では、新たに盛岡広域スポーツ・ツーリズムの推進を加えてございます。これは広域8市町村が連携して競技施設のパンフレットを作成したり、関係者の研修等を開催いたしまして事業を推進する内容になってございます。以上でございます。

○ 吉田こども課長

次に平成 29 年度こども課の方針と施策についてご説明申し上げます。

乳幼児期より良い育ちは、小学校以降の義務教育に向けた教育の基礎を培うものであり、また成長したのち実社会において、たくましく生活し自らの幸せをつかむ力の基礎を養う大事な土台であります。このことを包括的に実現していくために、切れ目のない「子育て・子育ち」の支援に取り組んでまいります。以下、4つの方針と施策について説明します。

第1点は、「子育て」の支援として、「安心して子どもを預けることができる保育、小学校放課後における児童の居場所環境の整備」です。そのため、待機児童の増加、需要と供給のアンバランス、施設の老朽化など、さまざまな課題解決に向けた総合的な検討を進めます。

第2点は、「子育て」の支援として、「子育て家庭の寄り添いの場、学びの場の整備」です。保健センター、保育所、児童館、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、地域の子育ての支援の場など、それぞれの資源や強みを活かし、専門的、あるいは家庭的な様々な環境を整備し、保護者への寄り添いの場や学びの場づくりを多様に整備してまいります。

第3点は、「子育ち」の支援として、「生きる力の根っこを育てる就学前教育の推進」です。子どもたちの生きる力の育みを実現するため、就学前教育の在り方について研究をすすめる、幼児教育・保育の共通カリキュラムとして「子どもの育ちガイドブック」を作成し、現場での実践を進めます。また、子どもの育ちを可視化し、保護者や学校、地域の皆さんへ情報を発信し、保育者、保護者、教員、地域の皆さんの就学前教育に対する共通理解を深め、地域社会全体で「子育ち」を応援する環境づくりを進めていきたいと考えております。

第4点は、「子育て」の支援として、「関係機関、団体の連携を図り、子どもを取り巻く環境を総合的に捉えた支援」です。児童虐待問題につきましては、子どもの発達障害からくる子育ての困り感、経済的な問題、保護者の養育力の低下など、様々な要因が複雑に絡み合う案件が多く、子どもを取り巻く環境を総合的に捉え、子育ての困り感への早期支援、養育力を身につける学びの場、福祉制度の活用など、関係機関との連携を図り防止するとともに、児童施設、学校、地域などの連携による早期発見、対応に努めます。また、療育支援、不登校児童生徒への支援等「個々の育ちに応じた支援の推進」です。友達との関係や様々な悩み、あるいは障害や発達の特性等により学校生活や日常生活の中で困難さを抱えている子どもや、そのような子どもの育て方に悩んでいる保護者が増えています。すべての子どもの豊かな育ちを実現するため、それぞれが抱える悩みや問題に、より専門的に対応できる中核的な施設として「紫波町こどもセンター」を開設します。

地域社会全体に「つながる子育て」となる環境づくり、幼児期の「育ち」が、その後の就学期、社会生活につながり、実を結ぶ「つながる子育て」の環境づくりを進めてまいります。以上です。

- 佐美教育長  
これより質疑に入ります。
- 高橋委員  
学務に関わるところで、幼児期にしろ小中学生にしろ、社会に出てからの自立というのが大切になっていると思われまます。そういう意味で自立は一つのキーワードだと思いました。
- 松川委員  
特別支援教育のところで、個人情報についてはどうなっていますか。
- 葛学務室長  
スクールヘルパー等につきましては、守秘義務が課せられておりますので、その点は今後も徹底していきたいと思えます。
- 佐美教育長  
情報を共有しなければならない場合もありますので、連絡を密にして進めていかなければならないと思っております。
- 森田委員  
こども課の方針と施策(3)②の情報を発信するとありますが、媒体はどのようなものを考えていますか。また、(4)③で中学校を卒業し、その後の高校などとの連携は、何かされていますか。
- 吉田こども課長  
媒体につきましては、町の広報を考えております。不登校児童・生徒への支援のところですが、個別に状況に応じて関わりをもっている状況です。また、中学を卒業された生徒のご家庭から電話があったりした時には、時々様子を見に行くなど、つながりをもちながら対応に努めております。
- 松川委員  
民生児童委員は、学齢の子ども達に関することにも関係していますか。
- 吉田こども課長  
民生児童委員は、児童生徒のほか、支援が必要な妊産婦も含まれておりますので、かなり幅が広いと思えます。

- 侘美教育長  
 (質疑の有無を催促)  
 質疑を打ち切ります。  
 お諮りいたします。  
 議案第2号、「平成29年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を  
 求めることについて」については、原案のとおり決定することにご異議ございま  
 せんか。  
 (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長  
 ご異議なしと認めます。  
 よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長  
 次に、日程第4、議案第3号「平成29年度一般会計予算案(教育委員会分)  
 について」を議題といたします。  
 提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長  
 議案第3号、「平成29年度一般会計予算案(教育委員会分)について」であり  
 ます。  
 このたび、町長が紫波町議会定例会3月会議に、平成29年度紫波町一般会計  
 予算を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の  
 規定により、教育関係予算について意見を求められたものです。内容につきまし  
 ては、各担当から説明いたします。
- 葛学務室長  
 学務課の歳出予算に入る前に、平成29年度一般会計予算教育委員会全体に係  
 る予算説明をさせていただきます。  
 平成29年度の合計額につきましては、27億3千5百69万3千円となってお  
 り、前年度と比較しますと、4億5千2百3万8千円の減額となっております。  
 教育費につきましては、紫波町全体の一般会計予算138億6千5百18万8千円  
 のうち約19.7%を占めているところでございます。教育委員会の全体の予算の関  
 係につきましては、以上でございます。  
 続きまして、一般会計歳出予算書により学務課より順次歳出予算について主要  
 な部分を説明させていただきます。  
 122ページをご覧ください。事務局費でございます。報酬中、適応支援相談員  
 報酬2人とありますが、4月開所予定の紫波町こどもセンターに適応支援教室  
 「はばたき」を設置するにあたり、1名増員するものです。このことにより、現  
 在午前中の運営としておりましたが、午前9時から午後3時までの運営が可能と  
 なります。  
 次に、123ページをご覧ください。需要費については、町内全児童生徒を対象  
 とした集団心理検査の年2回実施分として2百36万円を計上しております。本  
 検査は児童生徒の学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べ  
 る検査となっております。  
 次に127ページをご覧ください。小学校費の教育振興費でございますが、スク  
 ールヘルパー報酬11人とありますが、中学校費にある2人と併せて13人を教育  
 上配慮を要する学校の実情に合わせて配置の予定です。また、複式学級指導講師

報酬3人とありますが、指導上困難性のある複式学級を有する学校に配置する予定となっております。

次に128ページをご覧ください。需要費中、事業用消耗品費、印刷製本費等がございますが、平成26年度から4か年事業として、文部科学省から指定を受けております英語教育強化地域拠点事業のまとめの年となります。このことから学校公開の開催や報告書作成を予定しております。予算につきましては、49万円となっております。なお、学校建設費として、平成29年度予算では大規模工事は予定されておりませんが、28年度繰越事業として、紫波第二中学校プール改築事業、日詰小学校西校舎外壁改修事業、上平沢小学校プール改築事業を実施する予定でございます。以上、学務課に係る予算についてご説明申し上げます。

○ 藤尾学校給食センター所長

学校給食センターの歳入歳出予算について説明させていただきます。

139ページをご覧ください。給食センター管理費の賃金でございますが、臨時調理員、調理を兼ねた配送を担当している職員、パート職員の賃金となっております。

次に140ページをご覧ください。委託料でございますが、給食センターの維持管理費と米飯給食に関わる委託料となっております。

次に141ページをご覧ください。備品購入費でございますが、消毒用の保管庫と、学校に設置しております牛乳保冷库2台を更新するものです。また、29年度から給食費を値上げすることになりますので、材料代が少し増えております。以上でございます。

○ 俵生涯学習課長

続きまして、生涯学習課より順次歳出予算について主要な部分を説明させていただきます。

86ページをご覧ください。5款 労働費 1項 1目の勤労青少年ホーム費でございます。1節 報酬及び4節 共済費であります。昨年11月の委員協議会でご説明申し上げます中央公民館への機能移転方針を受けまして、館長・指導員の報酬を9月までの半年間の合計額として4名分3,654千円、非常勤職員社会保険料581千円をそれぞれ計上してございます。関連しまして、133ページをご覧ください。10月以降の中央公民館における講座等の開設にかかる経費としまして、2目の公民館費の1節 報酬に1,800千円。次ページの4節 共済費に非常勤職員保険料として304千円をそれぞれ2名分として費用計上しております。また、8節 報償費（公民館各種行事講師等謝金）として340千円を計上しています。

次に、131ページをご覧ください。1目 社会教育総務費の1節 報酬に文化財専門調査員報酬に1名増員し2名分4,783千円を計上しております。4節 共済費の非常勤職員社会保険料に同じく2名分として747千円を計上し、人員体制の強化を図っております。

次に135ページをご覧ください。2目 公民館費 15節の工事請負費に中央公民館改修工事費として、屋内消火栓用の非常用発電機更新費用3,447千円と地区公民館改修工事費として、彦部公民館の和室の冷暖房及び事務室の冷房設備の取付工事費2,160千円を計上し、快適な施設空間の提供を図ることにしております。

最後に、138ページをご覧ください。1目 保健体育総務費の19節に盛岡広域圏スポーツ・ツーリズム推進協議会負担金として、111千円を計上しております。これは、先の広域圏スポーツ・ツーリズム推進協議会を発展させ、東京オリンピ



ック・パラリンピックやラグビーワールドカップ等の大型スポーツイベント開催に向けて、岩手国体のレガシーを継承しながら、事前キャンプ等の誘致を目指し3月末に設立予定の盛岡広域スポーツコミッションの活動経費として負担を予定しています。以上、生涯学習課に係る予算についてご説明申し上げます。

○ 須川こども室長

続きまして、こども課より主要な部分を説明させていただきます。

70 ページをご覧ください。児童福祉総務費でございます。報償費の講師謝金ではありますが、将来、会員相互による子育ての支えあいの仕組みをつくっていくため、子育てに関わる人材養成を目的に講座を開催するものです。講師謝金として25万円を計上しております。

次に、73 ページの保育所費の委託料をご覧ください。保育所入所委託料として2億352万3,000円を計上しています。これには、4月に開所する「オガール保育園」への運営委託料1億3,700万円が含まれております。

また、委託料下段の病児保育事業委託料の682万9,000円は、オガールセンター内に4月に開所する小児科への委託料として計上したものでございます。

次に76 ページをご覧ください。こどもの家費の工事請負費でございます。来年度、勤労青少年ホームが中央公民館に機能移転する予定ですが、移転後、施設をこどもの家として使用するための施設整備工事費として1,453万7,000円を計上しております。開所については、平成30年4月を予定しています。

次に122 ページ、123 ページをご覧ください。事務局費でございます。子どもの育ちをサポートしていく中で、特に支援が必要な子どもや保護者への支援の中核的役割を担う機関として、4月に紫波町こどもセンターを開所します。センターの運営経費として、センター長の報酬189万8,000円、適応支援相談員2人の報酬260万4,000円、その他、相談事業、幼児ことばの教室等の講師謝金を計上しております。管理経費としてセンター借上料283万9,000円、ほか水道光熱費等を計上しております。以上、こども課に係る予算についてご説明申し上げます。

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

○ 松川委員

87 ページの19 節、勤労青少年ホーム自治会運営費補助金について、お伺いします。

○ 俵生涯学習課長

自治会は青少年ホームの施設に附属する機関ということで、9月で一端活動は終わるわけですが、10月以降にまた同じメンバーで立ち上げていただいた際に、引き続き補助を行う予定でおります。したがって、この予算は9月までのものではございません。

○ 佐美教育長

その他、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第3号、「平成29年度一般会計予算案(教育委員会分)について」は、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なしの」声あり。)

- 佐美教育長  
異議なしと認めます。  
よって議案第3号は、原案に同意することに決定いたしました。
- 佐美教育長  
次に、日程第5、議案第4号「紫波町こどもセンター条例案について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長  
議案第4号、「紫波町こどもセンター条例案について」であります。  
紫波町こどもセンター条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。  
詳細につきましては、こども課長より説明いたします。
- 吉田こども課長  
紫波町こどもセンター条例案の詳細について、ご説明申し上げます。どの子どもも心豊かに成長して、未来に向かって自らの人生を切り開いていけるよう、本町では子どもたちの「生きる力」の育みの実現に向けて、多方面から取り組む環境づくりに努めています。しかし、子どもを取り巻く社会の変化として、家庭の経済格差による子どもの貧困問題や、人との関わりの希薄化による人間関係の問題も顕在化しています。さらに、発達障害など、特別支援教育に関する事案も増加しており、その子に合った支援や相談ニーズも増加傾向にあります。友達との関係や様々な悩み、あるいは障害や発達の特性等により学校生活で困難さを抱えている子どもや、そのような子どもの育て方に悩んでいる保護者が増えていることを鑑み、すべての子どもの豊かな育ちを実現するため、それぞれが抱える悩みや問題に、より専門的に対応できる環境を整備していく必要があります。  
このような理由から、支援が必要な子どもや保護者への支援の中核的役割を担う機関として、次の機能を集約した「紫波町こどもセンター」を設置しようとするものです。ことば・理解・運動・行動などの子どもの発達に関する相談や育ちを支援する学びの場を整備・充実するための「こどもの育ち相談室」、就学前児童を対象にした「幼児ことばの教室」、心理的理由等により登校できない状態にある児童及び生徒に対して、適切な指導・援助を行い、不登校児童生徒の在籍校への復帰を支援するための適応支援教室「はばたき」を設置します。  
第1条は、紫波町こどもセンターの設置について規定しております。第2条は、こどもセンターにおける職員について規定しております。第3条は、こどもセンターにおける行為の禁止事項を規定しております。第4条は、損害賠償等について規定しております。第5条は、この条例の実施に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めるとしてあります。附則におきましては、施行期日を規則で定める日とするものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。
- 佐美教育長  
これより質疑に入ります。  
(質疑の有無を催促)  
質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。  
議案第4号、「紫波町こどもセンター条例案について」は、原案のとおり決定

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長  
ご異議なしと認めます。  
よって議案第4号は、原案のとおり決定されました。
- 佐美教育長  
次に、日程第6、議案第5号「学校給食費の改定に対する意見に関し議決を求めることについて」を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長  
議案第5号、「学校給食費の改定に対する意見に関し議決を求めることについて」であります。  
紫波町学校給食センター運営委員会から、学校給食費の改定案に係る答申を受けたことに伴い、教育委員会の意見の決定を求めるものであります。詳細につきましては、学校給食センター所長より説明いたします。
- 藤尾学校給食センター所長  
学校給食費の改定に対する意見に関し議決を求めることについて、ご説明いたします。  
前回の教育委員会議の決定を受けまして、2月13日に紫波町学校給食センター運営委員会を開催いたしました。18名中15名の委員の方々に出席いただきまして、学校給食費を10円値上げすることについて審議していただきました。その結果、保護者への経済的負担を考慮しつつ、給食水準を維持するための額として10円は妥当だろうという意見で、委員全員一致したところでございます。以上でございます。
- 佐美教育長  
これより質疑に入ります。  
(質疑の有無を催促)  
質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。  
議案第5号「学校給食費の改定に対する意見に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長  
ご異議なしと認めます。  
よって議案第5号は、原案のとおり決定されました。
- 佐美教育長  
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。  
続いて、その他に入ります。  
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等(葛学務室長)
  - ・第13回教育委員会定例会日程について
  - ・教職員定期人事異動辞令交付式について
- 佐美教育長  
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成28年度第12回紫

波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後 5 時 10 分)

1 会議録作成者 教 育 長 侘 美 淳

1 会議録署名者 教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員